

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年5月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人三溪会 川堀病院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市南区松川町3番8号

(3) 設立認可年月日 平成11年7月27日

(4) 設立登記年月日 平成11年8月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川堀 勝史	医療法人三溪会 川堀病院管理者
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人三溪会 川堀病院	3410112456	広島市南区松川町3番8号	一般病床39床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月25日 令和6年度4月期決算の承認、役員の承認

令和6年9月30日 令和6年度9月期予算の決定

様式2

法人名 医療法人三溪会 川堀病院

所在地 広島市南区松川町3番8号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 6 年 9 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	155,418 千円
2. 負 債 額	39,878 千円
3. 純 資 産 額	115,540 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,957
B 固 定 資 産	53,460
C 資 産 合 計 (A+B)	155,418
D 負 債 合 計	39,878
E 純 資 産 (C-D)	115,540

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人三溪会 川堀病院
所在地 広島市南区松川町3番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 30 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	101,957	I 流動負債	5,679
現金及び預金	68,872	買掛金	3,061
事業未収金	30,986	短期借入金	0
有価証券	0	未払金	1,240
たな卸資産	1,928	未払費用	0
未収入金	40	未払法人税等	331
前払費用	318	未払消費税等	377
貸倒引当金	-186	前受金	0
その他の流動資産	0	預り金	671
II 固定資産	53,460	前受収益	0
1 有形固定資産	27,251	その他の流動負債	0
建物附属設備	13,886		
建築物	0		
医療用器械備品	0		
その他の器械備品	6,602	II 固定負債	34,199
車両及び船舶	743	長期借入金	34,199
建物	5,821		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	198		
2 無形固定資産	253		
電話加入権	253	負債合計	39,878
ソフトウェア	0		
その他の無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	25,957	科 目	金 額
出資金	0	I 出資金	22,900
差入保証金	0	II 積立金	92,640
敷金	12,345		
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	92,640
その他の固定資産	13,612		
		純資産合計	115,540
資産合計	155,418	負債・純資産合計	155,418

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人三溪会 川堀病院
所在地 広島市南区松川町3番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		117,641
2 事業費用		118,468
本来業務事業損失		・ 827
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
事業損失		・ 827
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	2,701	・ 2,707
III 事業外費用		
支払利息	54	
その他の事業外費用	1	・ 55
経常利益		・ 1,825
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		・ 1,825
法人税・住民税及び事業税		332
当期純利益		・ 1,493

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 三溪会 川堀病院
所在地 広島市南区松川町 3 番 8 号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の 支払い (注) 1	8,470		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人三溪会 川堀病院
理事長 川堀 勝史 殿

私は、医療法人三溪会 川堀病院の令和6年9月会計年度（令和6年5月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、病院及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月29日

医療法人三溪会 川堀病院

監事

■■■■■■■■■■